

Title	歴史のなかの民俗社会 : 久高島の社会組織と祭祀的 世界の研究
Author(s)	赤嶺, 政信
Citation	大阪大学, 2011, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/58522
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、〈ahref="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

[33]

氏 名 赤 嶺 政 信

博士の専攻分野の名称 博士(文学)

学位 記 番 号 第 24797 号

学位授与年月日 平成23年3月25日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第4条第2項該当

学 位 論 文 名 歴史のなかの民俗社会―久高島の社会組織と祭祀的世界の研究―

論 文 審 査 員 (主査)

教 授 川村 邦光

(副査)

教 授 冨山 一郎 横浜国立大学名誉教授 笠原 政治

論文内容の要旨

本論文の全体構成は、序論が全2章、本論がI部とII部に分かれ、I部「久高島の社会組織と祭祀組織」は全4章、II部「久高島の祭祀と国家体制」も全4章から成っている。 枚数は原稿用紙で約1170枚、468000字である。

序論では、本論文の研究課題が先行研究を踏まえて記され、琉球王国の聖地とされる、 久高島の歴史が国家と民俗の関わりから概観されている。序論1章、2章では、従来の民 俗学、また沖縄の民俗研究が歴史学的視点をほとんど欠落させ、そのような視点に基づい た研究論文もあまり作成されてこなかったことを指摘し、久高島の社会組織(家・門中) と祭祀的世界を歴史的過程の中に位置づけ、民俗と政治・権力の連関を考察することが、 本論文で遂行すべき歴史民俗学的研究の課題として設定されている。

I部1章では、久高島の家・屋敷で祀られる神霊や祭祀、琉球王国時代以来の地割制と明治期以降の変化、家の相続の理念とその変化、門中に関して述べられ、沖縄本島とはかなり異なっていることが明らかにされている一方で、沖縄本島に見られる父系偏重イデオロギーによる家の相続継承や門中制が浸透していることも指摘される。2章では、久高島の祖霊・死霊観念と祖先祭祀、特に家の存続と祖先祭祀の関連、門中と祖先祭祀の関連、祭祀世界の中で祖霊観念や祖先祭祀が占めている位置・役割、琉球王府の政策と祖先祭祀の関連が検討され、火の神などの神霊と祖霊ははっきりと区別され、祖霊はカミ化した存在として死霊とは区別されるが、両者がウトゥルサムン(恐ろしい存在)とみなされることを明らかにしている。3章では、祭祀組織が兄弟姉妹のユナイガミ(オナリ神)信仰に基づいて構成されている点、また本島のユタと比定できるウムリングァと称される女性の霊的職能者が個人・家庭レベルのみならず、門中や村落祭祀の組織に組み込まれて儀礼を執行している点が久高島の祭祀組織の大きな特徴として指摘される。4章では、門中と祭祀執行者・神役の関係について分析し、そこでは家の継承で現在重視される父系継承がほとんど行われていないこと、また沖縄本島の門中は祖先祭祀集団として規定できるが、久高島では異なり、地割組などのような地縁や生業の集団によって担われていること、すな

わち神役・祭祀組織が父系的な門中制を基盤としていないことが明らかにされている。

Ⅲ部1章では、12年毎に行われる村落祭祀組織に女性が神女(カミンチュ)となり、加入するためのイニシエーション儀礼である、イザイホウが検討される。この儀礼は琉球王国の儒教倫理の影響を受け、また神女としての認証式など国家的祭祀と関連した儀礼によって構成されていることが明らかにされている。2章では、八月行事が取り上げられ、国王や関得大君が久高島に渡って行われた国家的祭祀の要素が、そこには組み込まれていることを指摘する。3章では、12年毎に行われる男性に対する、ナーリキ(名付け)儀礼を取り上げ、この儀礼には琉球王国時代の位階名が援用されていることなどを明らかにし、イザイホウなどと同様に、国家と関連のあった祭祀であると指摘されている。4章では、久高島での門中化において、沖縄本島にある門中の始祖の故地との間で行われてきた儀礼的贈答慣行が検討され、久高島を琉球王国と結びつける祭祀的要素があるとはいえ、それが活用されず、ユタの影響のもとで門中化が生じたことを明らかにしている。

結論では、これまでの全体をまとめるとともに、沖縄の民俗研究においては、国家体制 や政治権力と民俗との関わりを視点とする方法論的な立場の重要性を指摘する。

論文審査の結果の要旨

本論文の設定する研究課題は、久高島の社会組織と祭祀的世界に関する研究を通じて、 民俗事象を伝承されている地域の歴史的過程に位置づけて考察することである。2部にわたる論述を通じて、この研究課題は十分達成されているばかりでなく、すぐれた久高島の エスノグラフィが作成されている。以下、評価すべき点を3点にわたって挙げてみる。

まず第1に、沖縄本島に見られる父系偏重イデオロギーによる家の相続継承が今日では 久高島にも浸透しているが、近世の琉球王国における土地制度である地割制から、それが 過去において絶対的な条件ではなかったことを史料や調査に基づいて明らかにしている。 地割制のもとでは、土地が家産とはならず、家を世代を超えて相続しようとする観念がな かった。また、近世の琉球王府では、位牌の普及や墓の祭祀を奨励していたにもかかわら ず、久高島にはかつて祖霊祭祀の祭壇・位牌がなく、それが現われたのは近年であり、本 島の民間宗教者のユタの指示によることが明らかにされている。

第2に、久高島の門中化現象の特異性を明らかにしている点である。門中の形成においては、宗家(ムトゥ)のムトゥ神を基盤とし、一種のムトゥ神祭祀集団としての性格を帯びており、沖縄本島とはきわめて異なっていることが明らかにされている。そして、家の系譜関係はせいぜい4、5世代までしか明確でないが、ユタが関わることによって系譜関係が再編されている状況が指摘される。第3に、琉球王国時代の国家体制と関連づけて、久高島の社会組織と祭祀的世界が究明されている。すなわち、イザイホウや八月行事、ナーリキ(名付け)儀礼など、久高島の祭祀・儀礼を国家体制や国王、聞得大君との関係の中で捉える視点がこれまでややあったとはいえ、それが深められることがなかったことを指摘し、イザイホウなどの儀礼から分析している点は大きな成果である。

本論文では、久高島の家と門中といった社会組織と祭祀・儀礼を中心として取り上げ、その民俗が政治・権力の影響を受けていたことを歴史的に考察し明らかにしている。明治期以降、琉球王国の国家体制との関わりが断たれたとはいえ、久高島の人々の意識や心性

に及ぼした影響、またその変化を分析するとともに、久高島内部での社会組織や祭祀組織を媒介とした社会関係もしくは権力関係を探ることによって、民俗的事象の帯びている政治性を考察することができたと考えられる。だが、こうした残された課題はもとより本論文の意義を損なうものではなく、今後の研究を深化させていく課題と考えられるべきものである。よって、本論文を博士(文学)の学位にふさわしいものであると認定する。